

議案第76号

工事請負変更契約の締結について

((仮称) 交野市立交野みらい学園施設一体型小中一貫校整備事業)

令和3年12月22日に議会の議決を経た工事請負契約について、次のとおり変更契約を締結したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号並びに交野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第9号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

- 1 契約の目的 (仮称) 交野市立交野みらい学園施設一体型小中一貫校整備事業の設計・施工契約金額の変更
- 2 変更前契約金額 7,470,100,000円（消費税額を含む。）
- 3 変更後契約金額 8,497,060,000円（消費税額を含む。）
- 4 変更による増額分 1,026,960,000円（消費税額を含む。）
- 5 契約の相手方 戸田建設・石本建築事務所・シードコンサルタント
特定建設工事共同企業体
代表者 大阪市西区西本町1丁目13番47号
戸田建設株式会社大阪支店
常務執行役員支店長 和久田 吉朗

令和5年11月29日提出

交野市長 山本 景